

日本被団協に ノーベル平和賞

**国際紛争の解決指針（外交）に
日本国憲法を生かそう！**

**直ちに核兵器禁止条約の
署名・批准を！**

**根本ルール・憲法を勝手に変えるな！
政府はまるで憲法九条は変わったような前提で
外交・防衛政策を展開している！！**

総裁・内閣総理大臣に石破茂氏が就任しました。
岸田政権が裏金問題をはじめとする不祥事での支持率の低迷の結果政権を投げ出した後任です。
岸田政権の支持の低迷は、安倍政権を引き継いだ岸田政権の本質が、報道によって明らかにされたからでした。一つ、世界平和統一家庭連合（旧統一協会）との関係。二つ、裏金問題（政治資金パーティー代金の私腹化・献金政治体質）。三つ、安保法制の実施強行のつけ（軍事費急増のつけの国民へのしわ寄せ・全国軍事化態勢強化）が主な問題でした。
石破氏は、党内野党を任じ、その報道により岸田政権より、他の候補者よりよいとの感触を国民は感じていたのです。ところが総裁選での票の動きから、岸田政権の三つの問題点は、石破発言によって改善されるという期待は言行不一致により次々に覆されて本質が見えてきたのが現状です。一つ、統一協会問題には触れず、二つ、裏金問題はそのまま、三つ、日米地位協定改定はもっと悪い日米軍事一体化の推進（アジア版NATO）というのです。
石破氏はかねてより日本国憲法の改正を推進する中心的存在で、安倍改憲は中途半端なものとなしてきましたが、安倍・岸田政権で準備されてきた憲法改正の動きにのって突破しようとしています。石破政権の執行部・閣僚構成員は防衛大臣経験者5名、うちひとり外務大臣という軍事力偏重というのも特色です。

所信表明演説では「ルールを守る」「日本を守る」「国民を守る」「地方を守る」「若者・女性の機会を守る」と言いました。しかしそれらを破壊してきたのが政府与党でした。
根本のルールである憲法を守らない政権の、現在の憲法状況（政府は憲法九条は変わったことを前提に外交・防衛政策を展開しています。相手国は憲法の下ではできないといわない政権には文句を言わない。もっとやれと言っているのです。一法治国家・法の支配の及ばない国）を確認し憲法の生きた国への転換する政権にすることを望みます。

日本国憲法を国際紛争を解決する指針として外交に生かしていくべきです。
日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。日本政府は核兵器禁止条約を直ちに署名して批准すべきです。核兵器禁止条約を生み出し世界に核兵器禁止の声を広げ続ける活動を継続してきた被団協の人たちの活動に励まされて、この会では8月6日には日本政府に対する署名活動を続けています。いすみ市では中学生を広島に送る活動は継続されています。継続的な心動かす活動は社会を変えていくことができます。

憲法を変えてしまえば常に軍事的・政治的圧力が強まり権利の制限が格段に増えます。
裁判所の判決の基準は憲法ですから憲法が改正されれば、救済する判決は出せなくなります。
政府は都合の悪い証拠の、存在を隠し、証拠黒塗り、秘密の保護を増やしていくからです。

政治家をよく見て国民主権を発揮しましょう。
私たちの未来のために必ず投票には参加しましょう。

2024年10月19日
九条の会・いすみ市 運営委員会

この会報のトップ左上QRコードから
ホームページの日本国憲法条文
第三章 国民の権利及び義務
第六章 司法
関心のあるところから開いてみてください。



『自然災害と人災』

私は、いすみ市の市民農園を借りて自給的野菜作りに挑んでいる。今年の異常な暑さにより、大根など種を蒔いて芽が出ても消えてしまう。農家の作物被害への困惑はおおいに理解できる。これらのことは自然災害の一つといわれているが地球的規模の開発の付けの現れと考える。

地球温暖化に対する若者の危機感が高く、その行動は、世界的運動への関心を高めている。また戦争に対する若い人の取り組みもたくさん紹介されている。戦争は人を殺し、自然を破壊し尽くしている。ということへの怒りの表れでしょう。

戦争が起こるかもしれない、と故郷を捨てても避難しないと殺されてしまう。ウクライナやガザのように、日本でも日米の権力は戦争準備で住民を追い立てている。

戦後の憲法はこのようなことはどうしても防ぎたいためにつくられたことを伝えたい。

近藤

学習会

10月からの学習会の場所は

岬公民館になります

岬町長者22 / TEL0470-87-6111

開催日 以下、土曜日

11月23日・12月21日

2025年

1月25日

時間 AM10時～12時

【学習の内容】

- * 自民党憲法改憲草案
- * 九条の会ブックレット
- * 時事問題や提案資料



大原文化センターから15分ほど、移動にお困りの方は乗り合いでいきますので、ご連絡ください

TEL 0470-66-0744 (近藤)

090-3239-1992 (川島)

憲法への思いひとこと

私は、このほど「反戦・平和・人権・環境の映像を観る会」@そとぼうほたる、この会を九条の会・いすみ市の仲間有志と立ち上げました。第一回上映作品は『わが青春つきるとも・伊藤千代子の生涯』です。伊藤千代子の生きた時代には人権もなければ、権力者を縛る今の憲法もありませんでした。人権の無い時代に、反戦平和や女性の権利を主張するという当たり前のことが取り締まりの対象とされ、捕らえられ考えを覆させる為に拷問が罷り通っていたのですから非常に恐ろしいことです。

敗戦の多大な犠牲の上に現憲法が制定されましたが、基本的人権の尊重・憲法第11条では「侵すことのできない永久の権利」人権条項13条・幸福追求権、14条・法の下での平等、25条・生存権、私たちにとって無くてはならないものであるのは言うまでもありません。

石破首相が強烈な改憲派であり、自衛隊を国防軍に徴兵制を主張していること、自民党改憲草案から人権条項が削除され、拷問が可能となっていること、全権委任法という緊急事態条項を加えるとされています。

私たちが今まで普通に享受してきた人権が危険な岐路に立たされている今、悔いのない行動が大事だと考えます。

川島る美

草の根映画会・上映のご案内

戦争と無権力の時代、反戦と主権を掲げ闘った若き女性の真実の物語

小林多喜二と伊藤千代子～時代が結んだ青春～

「婦人論」読んで、ジェンダー平等へのめざめ

わが青春つきるとも 伊藤千代子の生涯

11月17日(日)
いすみ市岬公民館・大会議室

【第一部】

12時45分～開場

13時15分～上映

【第二部】

15時45分～ミニコンサートと歓談 +

「時代の証言者ー伊藤千代子」著者サイン会

製作協力券・900円

事前にご購入の上、上映会にご持参ください

(当日券若干あります)

高校生以下は 無料です!

連絡先 阪倉・090-5509-5564 / 藤崎・070-2170-3455

川島・090-3239-1992

e-mailお問い合わせ先: sotohota_ru@ymail.ne.jp



主催「反戦・平和・人権・環境の映像を観る会」
@そとぼうほたる